

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年八月三十日奈良県指令建第一〇〇一五二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月十九日建第九三八〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年三月十九日建第五三六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字藤森二四四番一及び二四四番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字藤森三四七―一
株式会社介護サービスしず 代表取締役 杉田善弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字藤森二四四番二の一部

一 許可番号

平成三十年十一月九日奈良県指令建第一〇二―一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月二十日建第九三八一号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年三月二十日建第五三六六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市今泉八二三番一、八二三番三、八二三番四、八二三番五、八二三番六、八二三番七、八二三番八、八二三番九、八二三番一〇、八二三番一一、八二三番一二及び八二三番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市すみれ野一丁目一番七

S O U S E I 株式会社 代表取締役 乃村亜紀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市今泉八二三番一

下水道 香芝市今泉八二三番一の一部